			本	とへ Foreign land	guage	閲覧補助機能
	サイト内検索		検索	ページID検索		表示
島本町 Shimamoto Town	くらし・手続き	子育て・教育	健康・福祉	上・高齢者	町政情	報

 $\frac{1}{1}$ $\frac{$

見つからないときは

さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)

よくある質問と回答

ページID:0001433 更新日:2021年12月16日更新

島本町では、公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携してTNR事業を行います。

「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR(Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする)」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

利用手続き等については、次のファイルをご確認ください。

<u>さくらねご無料不妊手術事業(行政枠)無料不妊手術チケットの利用について[PDFファイル/939KB]</u>

「公益財団法人どうぶつ基金」とは

動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及等をおこない、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与することを目的とする公益財団法人です。

「さくらねこ無料不妊手術事業」の行政枠手術チケットについて

どうぶつ基金が発行している無料不妊手術チケットで、全国の協力病院で使用できます。協力病院については、次のリンク先でご確認ください。

「公益財団法人どうぶつ基金<外部リンク>」

さくらねこTNR <外部リンク>は猫や犬とヒトが幸せに優しく共生できる社会を目指す「公益財団法人どうぶつ基金」と行政の協同事業です。

TNRとは

- Trap (トラップ) 捕獲すること
- Neuter (ニューター) 不妊手術のこと。
- Return (リターン) 猫を元の場所に戻すこと。

V字カットについて

手術済のしるしとして猫の耳先をV字にカットします。さくらの花びらの形のようでもあるため、「さくら耳」「さくらねこ」ともいいます。

- 全身麻酔がかけられているので、猫は痛くありません。
- 出血もほとんどありません。



行政枠手術チケットの利用にあたって

行政枠手術チケットの利用をお考えの方は、次のことをご確認、ご承認いただいたうえで、問い合わせてください。

- 1. 公共性があり、術後管理の具体的な計画がある場合に、公益財団法人どうぶつ基金に行政枠手術 チケットの申請をします。なお、公益財団法人どうぶつ基金が発行する行政枠手術チケットには 限りがありますので、ご希望通りに配分できない場合もあります。
- 2. 行政枠手術チケットは、飼い猫は対象ではありません。島本町内に生息する飼い主のいない猫が対象です。

(飼い猫の繁殖に関わる適切な処置は、動物の愛護及び管理に関する法律に飼い主の努力義務として規定されています。)

- 3. 不妊去勢手術の実施だけでは対象にはなりません。
- 4. 不妊去勢手術後の猫を手術前の生息場所に戻す場合は、 猫の世話をしている人または団体が、自らの責任において、適正に管理(注意1)を行ってください。

注意1 適正に管理とは

- 1. 活動する土地の所有者や管理者の了承、近隣地域住民の理解を得ていること
- 2. 置きエサはせず、適切な方法で給餌し、トイレの設置やふん尿の清掃を行い、近隣地域住民に十分配慮し、環境衛生問題が発生しないように管理すること

個人枠手術チケットについて

「公益財団法人どうぶつ基金」では、行政枠チケットのほか、個人枠での申請も受け付けております。個人枠の利用方法につきましては、以下のリンク先をご覧ください。

「公益財団法人どうぶつ基金 <外部リンク>」

このページに関するお問い合わせ先

都市創造部 環境課 (環境課)

大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号

Tel: 075-962-2863 Fax: 075-961-6298



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。 Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。(無料)

ツイート いいね! シェアする LINEで送る

おすすめコンテンツ





歴史と文化財



子育て特設サイト

ようこそ島本町へ(島本町の観光)



\みんなで大阪・関西万博を盛り上げよう/



島本町役場



〒618-8570 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号

Tel: 075-961-5151 (代表) Fax: 075-962-5156

町役場へのアクセス

開庁時間:9時から17時30分

休日: 土曜日、日曜日、祝日および12月29日から1月3日

法人番号8000020273015

Copyright Shimamoto Town. All Rights Reserved.



サイトマップ | サイト利用案内 | 著作権について | 個人情報保護方針 | アクセシビリティ方針 | 広告バナー掲載について